

「次亜塩素酸水のミスト噴霧は絶対にやめてください!!!」のコメントまとめ

乙第6号証のページ	内容
14	<p>私が文科省にエビデンスと、老人ホームの例を示して文科省の担当者を説得しました。私の子供を通学させるなら「正しい方法で生成された無塩の微酸性電解水」を噴霧している学校に通わせたいからです。</p>
25	<p>正しい方法で作られた次亜塩素酸水の空間噴霧が安全だと岡山大学が発表しています。手指の除菌に5/15北海道大学が有効だと発表しています。</p> <p>N I T Eが無知・知見が無いため誤報が出ましたが、当社はN I T Eと経産省にエビデンスをもとに反論抗議しております。</p> <p>当社製品は正しい方法で製造できますので、ご安心ください。</p> <p>空間噴霧の安全性と北海道大学発表の手指の除菌有効の記事・エビデンスが欲しい方は当社ホームページのinfoからメールください。 折り返しメール添付で返信します。</p> <p>当社、yahoo店 <a href="https://store.shopping.yahoo.co.jp/wolfandcompanyinc/">https://store.shopping.yahoo.co.jp/wolfandcompanyinc/</a></p> <p>当社の営業と話せば、ネットより安く買える可能性があります。</p> <p><a href="https://amanodental.com/periotreat-new-coronavirus-hocl-water.htm">https://amanodental.com/periotreat-new-coronavirus-hocl-water.htm</a> この歯科医様も勉強になるHPです。次亜塩素酸水は歯科医に古くから導入されています。</p> <p>=====</p> <p>株式会社ウルフアンドカンパニー</p> <p>本社営業部 〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷1-3-14博進ビル6F</p> <p>TEL 048-972-6825</p> <p>=====</p>
26	<p>@yoshi ladies 返信ありがとうございます。反論抗議分はマスコミのemailにもCCで送っていることや当社の私的なことなので公開はできません。しかしエビデンスは公開できます。しかしURLは無いので、先生が当社のinfoにメールをいただければ添付で送ります。空間噴霧に関しては岡山大学と北里研究所のものがございます。北海道大学の手指ものはニュースの記事になります。どうぞご検討ください。</p>
26-27	<p>@yoshi ladies 他のクリニックからは当社のinfoにエビデンスemail添付依頼が来ました。先生からは来ていませんが、先生はこのまま無知を晒し風評被害を続けるつもりですか？</p>
27	<p>いや、先生が「空間噴霧をするな！」とSNSで発表しているのですから、当社infoにエビデンス要求して勉強してください。風評被害とは次亜塩素酸水に対して無知な医師がこのような動画を流すことを辞めない事です。ちなみにこの動画の評価はどうなっていますか？圧倒的に悪いとの評価が多数ですよ？</p>

乙第6号証の ページ	内容
27	吉村レディースクリニックのホームページに添付で、北里研究所、岡山大学、北海道大学のエビデンスを送りました。読んだうえで反論してください。
27	反論無き場合や、反論無きままこのまま「次亜塩素酸水のみスト噴霧は絶対にやめてください!!」を流し続けければ、訴訟を検討します。当社の社長は弁護士無しで裁判を提起できるので当社は弁護士費用が掛かりません。当社の地元越谷の裁判所で裁判を提起するので貴院は弁護士さんの出張料がかかりますね。この番組は貴院の他の番組よりもセンセーショナルですから人気なようですが、気をつけてくださいね。分娩の無い産科は儲かってなさそうなので。分娩のある産科は忙しくてこんな番組を作る時間がありませんよね。
27	もう貴院に添付で送りました。なので、反論無き場合や、反論無きままこのまま「次亜塩素酸水のみスト噴霧は絶対にやめてください!!」を流し続けければ、訴訟を検討します。当社の社長は弁護士無しで裁判を提起できるので当社は弁護士費用が掛かりません。当社の地元越谷の裁判所で裁判を提起するので貴院は弁護士さんの出張料がかかりますね。この番組は貴院の他の番組よりもセンセーショナルですから人気なようですが、気をつけてくださいね。分娩の無い産科は儲かってなさそうなので。分娩のある産科は忙しくてこんな番組を作る時間がありませんよね。
28	吉村先生のemailに当社保有のエビデンス3つ確認できましたか？頑張って反論してください。

乙第6号証の ページ	内容
29	<p>@yoshi ladies ご笑納できないですね。1. 急性毒性はなくても肺に対して慢性毒性による障害がおこる可能性</p> <p>1に関する反論。当社市内の歯医者8割が次亜塩素酸水を導入しています。歯医院での歴史は10年以上です。歯医者はうがい、治療時の殺菌に使っています。口に入るぐらい安全ですから、毒性があるといエビデンス（科学的根拠）を貴殿は示してください。</p> <p>2. ミストとして空気中に漂っているエアロゾルが感染源になる可能性</p> <p>2に関する反論 貴殿の理論ですと冬に加湿器を導入する家、オフィス、老人ホーム、等で使われる水の入った加湿器も空気中に漂っているエアロゾルが感染源になる可能性があるかと論じていることと同じですよ？加湿器のミストは空気中のダスト、カビなどを拾いますよね？水だけの加湿器もダメだという理屈になりますよ。</p> <p>貴殿は何ら、検討、解決されておりませんと述べていますが、水だけの加湿器は安全ですか？</p> <p>3. 北里大学のエビデンスに対しての貴殿の反論に対して</p> <p>昨日TVで帝京大学の救急救命のドクターが言っておりましたが、エアコンの取扱い説明書を読むと1時間に10分換気してくださいとあると述べていました。</p> <p>私は取説を読まないのでも今まで1度も換気したことがありませんが、健康に害は無いです。また当社及び私の前職で納めた老人ホームでは新型コロナウイルスの感染者はゼロです。私の除菌コンサルタントとしての誇りです。及び、空間除菌での健康被害の発生は報告されておりません。</p> <p>4. 北海道大学のエビデンスは手の除菌だけです。貴殿者北海道大学の手の除菌に有効は認めますか？</p> <p>以上、反論しましたが、当社が加盟する団体の名誉会長が東京大学大学院の博士なので、その先生のアドバイスを聞いて、裁判に勝てそうなら、貴殿を提訴するかもしれません。よろしく願いいたします。^^</p>
30	<p>@yoshi ladies よろしければ、先の私の反論4つに回答していただきたいです。空間噴霧は重要な事柄なので。貴殿のこの番組と先の貴殿の理論では、そのなかには水の加湿器も噴霧すると危険だという理屈になりますよと私は答弁しています。</p>
30	<p>@yoshi ladies 先の4つの反論に答弁できないのであれば、謝罪番組を放送することをお勧めします。当社及び同業他社は営業妨害、業務妨害を甚大に受けています。ネットの世界は怖いですよと貴殿の行ってらっしゃるとおり、証拠にもなりますし、この番組の全てのコメントも証拠です。ネットがらみの裁判は多発しています。当社社長は裁判が趣味の一部でもありますので、これ以上貴殿が4つの当社の答弁に反論できなければ法廷で行います。</p>
30	<p>@yoshi ladies 貴院のブログを読むのは少数です。先の当社の4つの反論に対し、YouTubeで当社への返信動画を作るか、ここのコメント欄で反論いただければ幸いです。</p>
30	<p>@yoshi ladies 当社の4つの反論ですが、論破されたことをもし認めるなら、その方が貴院のイメージアップにつながると思います。</p>
30	<p>@yoshi ladies 吉村先生、当社への返答はいつごろになりそうでしょうか？この番組で毎日風評被害が広がっています。当社の4つの反論5分で答えるには当社専用で返信していただいたほうがいいかもしれません。返信は強要しませんが、しばらく無ければ、貴殿に訴状が届きます。</p>

乙第6号証の ページ	内容
31	<p>@yoshi ladies 申し訳ありませんが嫌がらせを止めてくださいは、そのまま貴殿にお返しします。当社及び当業界への嫌がらせ風評被害は止めてください。少なくとも先の先生への4つの反論で論破したと自負しています。今、京都女子大学名誉教授の小波教授がメディアで次亜塩素酸水のことを「不安商法」だと述べたので、これは許し難いので今、訴訟の提起の準備をしています。京都から埼玉の裁判所に来ることになります。</p>
32-33	<p>@yoshi ladies 先生、私は裁判が趣味の一部ですので大変なことはありません。私が弁護士無で、弁護士付きの被告を涙目になると自分の法律能力答弁能力のUPになりますので、どんどんやります。今までの裁判は社長個人での裁判だけでしたが、今回は会社として訴訟を提起する学者は2名決めています。先生、当社は4つの反論しました。詭弁で逃げないで、4つの反論に答えていただきたいです。もし先生が誤りを認めるのなら、当社様に反省謝罪番組を作ってくださいたいです。もちろん先生に答える義務はありません。しかし先生に裁判所からの呼び出し状が届きます。場所は当社の本社のある埼玉県越谷市の簡易裁判所です。</p>
34	<p>@yoshi ladies それはタイトルに社名は出ますか？あと資料だけで無く、私の私見も記載しましたよね？それにも答えますか？作る予定番組は私と再度、論戦になるものですか？もしくは完全に論破されたとするものですか？</p>
34	<p>@yoshi ladies こんにちは、今、休日出社して、私個人の裁判の準備書面を作成しています。2100万円を請求しているから、力漲り被告及び代理人弁護士を潰します。今月は2件の裁判があります。私個人の裁判です。今、風評被害を行った門外漢の学者とも遣り合っています。独りの学者は怖いらしく弁護士を通して私に書面を送ってきていますが、私がその学者には直接メールしています。吉村さんのブログ読みました。吉村さん全然反省していませんね。吉村さんはSNSで目立ちたいみたいですけど、「空間噴霧するな」については悪評が多数でしたね。経済産業省はとNITTEはアルコールに代わるものを探しただけです。空間噴霧を禁止命令できるのは厚労省だけです。しかし、空間噴霧は老人ホームで多数使われています。当社及び、前職で私が納めた老人ホームは24時間噴霧で健康被害は無いですし、新型コロナウイルスの院内感染が皆無です。場所を法廷に移しませんか？</p>
34	<p>@yoshi ladies ダメなどとは一言も言っていません、ご自由にどうぞ。しかし吉村さんのブログ参照と書かれていたので読んだら、あくまでもご自身の主張を貫きたいご様子なので、昨日の書き込みをただけです。</p>